

第3号

説明書

委託業務名	大学生教職体験プログラム広報委託業務
履行期間	契約締結日から令和8年3月31日（火）
履行場所	佐賀県教育委員会事務局教職員課が指定する場所
契約上限額	1,625,800 円（消費税及び地方消費税含む）
仕様書等に対する質問・ 回答書提出期限	令和7年7月2日（水）午後3時まで
参加資格確認申請書 提出期限	令和7年7月4日（金）午後3時まで
提案書提出期限	令和7年7月11日（金）午後3時まで
プレゼンテーション	令和7年7月18日（金）午後2時から（予定）
最優秀提案者の決定	令和7年7月24日（木）

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次のア～エの書類を申請書に添付のうえ提出する。

ア 参加資格確認申請書（様式第2-1号又は2-2号） 1部

イ 共同事業体協定書（様式第2-3号） 1部 ※共同企業体の場合のみ

ウ 誓約書（様式第3号） 1部

エ 会社概要（パンフレットで可） 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等への質問について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第1号に記入のうえ、電子メール（宛先：kyoushokuin@pref.saga.lg.jp）により提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 表紙（様式第6号）・・・ 1部
- イ 提案書（任意様式）・・・ 7部
- ウ 見積書（任意様式）・・・ 1部

＊見積内容は一式ではなく、実施する業務ごとの内訳が分かるよう、可能な限り詳細なものとすること。

(2) 提案書の内容 構成は次のとおりとする

ア 企画の提案とその理由

- (ア) 実施プラン
- (イ) 想定される事業効果

イ 企画内容の運営

- (ア) 実施全体スケジュール表
- (イ) 実施体制詳細（企業、メンバー等）※ 役割（所属部署名や役職等も明記のこと）

(3) 作成にあたっての注意事項

- ア A4縦長左綴じ（ホチキス留め）
- イ 業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付する。

(4) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差替え等は認めない。

(5) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

(7) 提出は持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

(1) プレゼンテーションは、提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料や機材等は使用しないものとする。

(2) 参加者側の出席者は2人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、実施時間は1者あたり30分程度（説明20分、質疑10分程度）を予定している。

5 最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定める。それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、評価点の最も高い者が2人以上あ

るときは、技術点が高い者を最優秀提案者とする。

- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行なう。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け、又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託業務の内容や経費等について、改めて県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他の関係法令に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルの質問は、下記9の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 問い合わせ

担当課	佐賀県教育委員会事務局教職員課
〒840-8570	佐賀県佐賀市城内1-1-59
電話	0952-25-7226
電子メールアドレス	kyoushokuin@pref.saga.lg.jp